

## 目標.7 誰もが幸福をますます実感できる市民総幸福のまち

## &lt;行財政&gt;

## 施 策 29 行財政改革大綱(効率的・効果的な行財政運営)

## 施策の目的

市の発展と持続可能な行財政運営を推進します。

## 現状と課題

## 【現状】

- ・市民ニーズや企業活動の多様化など、市民や企業に寄り添った行政サービスが求められ、行政に従事する者の仕事は、量、質、幅ともに難化の方向へ変容していると考えられます。それらに対応するためには、限られた行政資源（人・物・金・時間）の効果的活用が必要となっています。
- ・第3次行財政改革の必要性の一つであった普通交付税の合併特例措置は令和元年度で終了しましたが、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費をはじめ、公共施設等の老朽化、地方公営企業会計・特別会計への繰出金などの増加要素、また、激変緩和措置として積み立てた合併特例措置逓減対策準備基金の活用終了も見据えながら、引き続き行財政改革を断行しなければならない状況にあります。

## 【課題】

- ・市民生活を将来にわたって支えていくためには、積極的な財源確保に取り組むことです。
- ・市民ニーズの多様化などに的確に対応するためには、ICT等を活用した業務効率化を図るとともに、職員の人材育成や活躍できる職場環境づくり等に努めることです。
- ・老朽化した多くの公共施設等を保有しているため、施設の長寿命化や、状況により除去するなど、将来にわたり施設の適正な配置や有効活用を進めることです。
- ・地方公営企業会計及び特別会計への一般会計からの繰出金は増加傾向にあるため、各会計の経営健全化を進めることです。

## 施策の目標

- ・「ふるさと納税」の抜本的な拡充を図るなど、財源確保に全力で取り組みます。
- ・ICT等を活用したスマート自治体（AI等の技術を駆使して、効率的・効果的に行政サービスを提供する自治体）への転換を進めるとともに、職員の人材育成など、効率的・効果的な行政運営を推進します。
- ・効率的かつ効果的な維持修繕の実施による施設の長寿命化や施設保有量の最適化など、保有する公共施設等を適正に維持管理し有効利用を図る取組を推進します。
- ・将来にわたって安定した行政サービスを提供していくため、地方公営企業会計・特別会計の経営健全化に向けた取組を進めます。

## めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
調整中				

## 施策の主な内容

### ①積極的な財源確保

- 「ふるさと納税」の適切な活用、抜本的拡充を図り、まちのための自主財源の確保に努めます。
- 「クラウドファンディング」や「企業版ふるさと納税」といった寄附金の使途にフォーカスした寄附についても積極的に取り組みます。
- 機能縮小や用途の廃止、他の施設への統廃合により未利用となった施設の売却や貸付などの処分や活用により、自主財源の確保に努めます。

### ②ICT等を活用した効率的・効果的な行政運営

- ICTを活用するなど、市民の立場に立った新たな利便性の高い行政サービスの拡充に向けた検討を進めます。
- ICT等を活用した業務効率化を図り、働き方改革、生産性の向上に努めます。
- 各種研修や職員提案制度の推進等に取り組み、職員の能力や意欲、公務品質の向上、コンプライアンス（法令や社会規範、公務員倫理の遵守）の徹底を図ります。
- 人事評価を適正に活用して人材育成を図ります。
- 職員数と職員給与等の適正化に努めます。
- 効率的・効果的な組織・人員体制の構築、会計年度任用職員の活用などにより、組織機能の維持・向上を図ります。
- 市民に必要な行政サービスの維持・向上のため、行政資源の集中と施策の選択の観点から事務事業の最適化に向けた取組を進めます。
- 本庁機能の集約化を含め、分庁舎方式の今後の在り方についての検討を進め、より一層の行政運営の効率化を図ります。
- 予算や財政状況などを市民に分かりやすく積極的に公開することで、行財政運営の透明化を図り、市民に開かれた市政を推進します。

### ③公共施設等の効率的・効果的な管理

- 施設の総量抑制と複合化・多機能化の推進により保有量の最適化を図るとともに、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減や更新費用の平準化を図ります。
- 個別の再配置計画の取り組みに伴って余剰となった施設の利活用の検討、危険性が認められ

た施設や長期にわたって利活用が見込めない施設は、除去を検討するなど安心・安全な施設管理に努めます。

- 使用料などの受益者負担が適切かどうか検討し、必要なものについては、適正な負担への見直しを行うとともに、減免についても、適正かつ公平な運用となっているかを検証し、必要に応じて運用方法の見直しを行います。

#### ④地方公営企業会計・特別会計の経営健全化

- 地方公営企業会計の経営健全化に向けた取組を推進します。
- 特別会計の安定的なサービスの継続を図るため、収入と支出の均衡を図り、効率的な事業運営を行います。

#### 【行財政改革の推進体制と進行管理】

- 行財政改革大綱に基づき、具体的な取組項目を設定した第4次京丹後市行財政改革推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するとともに、市長を本部長とする庁内組織の行財政改革推進本部を設置し、推進計画に沿って全庁的に行財政改革を推進します。
- 推進計画の進行管理に当たっては、毎年度、行財政改革推進本部で進行状況を点検・評価し、市民で構成する行財政改革推進委員会へ定期的に報告することで、進行管理の徹底を図るとともに、必要に応じて推進計画の見直しを行い、行財政改革の実施状況を市民に公表します。

#### ※市民主役と協働の視点

○ 調整中

.....

#### ■関連する個別計画

---

○

○ 調整中

○

○

○

○

○

#### ■関連する主な事業

---

○

○ 調整中

○

○

○

○

○